

民生委員制度創設 100 周年記念
これからの民生委員・児童委員活動に関する
スローガンを募集します



本年は、大正 6 年の岡山県の済世顧問制度を源とする民生委員制度の創設 100 周年、また戦後、昭和 22 年の児童福祉法に基づく児童福祉委員制度も創設 70 周年となります。

この記念すべき年にあたり、全国民生委員児童委員連合会では、これからの時代にふさわしい民生委員・児童委員活動の「スローガン」を募集いたします。

1. スローガンに期待するもの

- ①今後 10 年間の民生委員・児童委員活動を象徴するようなものであること
- ②今日の社会、また地域の状況を踏まえたものであること
- ③簡潔、明瞭で、全国の民生委員・児童委員が覚えやすく、使いやすいもの

(参考)

- ・ 90 周年時のスローガンは「広げよう 地域に根ざした 思いやり」でした。
- ・ 全民児連の「これからの民生委員・児童委員制度や活動のあり方に関する検討委員会 中間報告」では、民生委員・児童委員がめざすものとして、「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」を提案しています。
- ・ 今日、地域にあっては、さまざまな課題を抱え、支援を必要とする人が増加しています。そうした人びとを地域の力で支えていくために、住民参加のもとでの「地域共生社会」の実現、また地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者の自立支援などの取り組みが進められています。

2. スローガンの応募にあたって

- ①民生委員・児童委員個人もしくは市区町村・単位民児協として応募ください。
- ②1 人（1 民児協）あたりの応募点数は 3 点以内としてください。
- ③応募は、別添「応募用紙」を使用し、全民児連事務局までお送りください。
- ④応募締め切りは、平成 29 年 4 月 21 日（金）必着です。

3. 審査、決定

- ①応募いただいたスローガンは、各都道府県・指定都市民児協の代表者による審査等を経て、平成 29 年 6 月に受賞作 1 点を決定します。
- ②受賞作（スローガン）に係る著作権は全民児連に帰属するものとします。
- ③受賞スローガンは、新たに定める「100 周年活動強化方策」をはじめ、広くさまざまな機会、媒体で使用いたします（全国の民児協が共通して使用）。
- ④受賞作の応募者には、全民児連会長より表彰状と記念品を贈呈します。

民生委員制度創設 100 周年記念

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

応募用紙

【提案スローガン】

1	
2	
3	

【応募者】

委員氏名もしくは民児協名 _____

※委員個人としての応募の場合
所属単位民児協名 _____

連絡先住所 〒 _____

TEL _____

送付先

全国民生委員児童委員連合会（全民児連） 100周年スローガン募集係
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-6747 fax 03-3581-6748 e-mail z-minsei@shakyo.or.jp

※ fax、e-mailは機器の不具合により届かない場合があるため、できるだけ郵送にてお送りください。

※ 応募・審査状況については、お問い合わせいただいてもお答えできませんのでご了承ください。